

北九州市 PCB 処理に関する情報サイト You Tube（ユーチューブ）運用方針

1 総則

You Tube（以下「ユーチューブ」という。）を情報提供媒体として活用することで、市の PCB 廃棄物適正処理推進事業に関する情報発信手段を拡充し、市民をはじめ市内外の多くの方が市政情報に触れる機会を増やす。

2 目的

この運用方針は、市がユーチューブを市民等への情報提供媒体として運用するために必要な事項を定めることを目的とする。

3 発信主体及び管理者

発信主体及び管理は北九州市環境局環境監視部環境監視課 PCB 処理対策担当とし、管理者は北九州市環境局環境監視部 PCB 処理対策担当課長とする。

4 アカウント

アカウント名は「北九州市 PCB 処理に関する情報サイト」とし、ユーチューブの URL は、https://www.youtube.com/channel/UC_RnjnqQqDW3lwG4smdEKvg とする。

5 投稿時間

原則、平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までとする。

ただし、管理者が必要と判断した場合はこの限りでない。

6 発信情報内容

管理者の監督のもと、市の PCB 廃棄物適正処理推進事業に関する以下の情報等を発信する。

- (1) 市の施策・事業に関する映像
- (2) 市が制作した映像
- (3) 市が主催・共催するイベントの映像
- (4) その他、管理者が許可した映像

※なお、情報発信については、内閣官房情報セキュリティセンター、総務省、経済産業省の指針（平成 23 年 4 月 5 日付 国、地方公共団体等公共機関における民間ソーシャルメディアを活用した情報発信についての指針）に基づき、運営するものとする。

7 「成りすまし」防止

北九州市 PCB 処理に関する情報サイトにアカウント名を表示する。

8 注意事項

- (1) ユーチューブの運営について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が運営を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除する。
- (2) 投稿した動画に対してのコメント・動画レスポンス・評価は原則として受け付けない。
- (3) その他、この運用方針の実施について必要な事項は管理者が別に定める。

この運用方針は、令和2年12月1日から施行する